

I. 利用学習事業の基本的な考え方

(1) 文化財普及活動と利用学習

仙台市ではこれまで文化財の保護・活用への理解と必要性について、市民の理解と認識を深めるために「文化財せんだい」等の各種広報誌の発行や埋蔵文化財の発掘調査時における遺跡見学会の実施など、数々の普及啓発活動を行ってきた。その成果もあり、一般に文化財に対する市民の関心は高く、また生涯学習への意欲も強い。

仙台市では平成4年に「仙台市旧石器の森・原始古代村構想」を策定した。昭和55年に保存が決定された縄文時代の遺跡である山田上ノ台遺跡と、旧石器時代の遺跡である富沢遺跡、多賀城以前の役所跡である郡山遺跡などを連携させながら、歴史教育の場としてそれぞれを整備していこうとする構想である。この構想を具現化する施設として、平成8年11月、遺跡の緊急保存を必要とした富沢遺跡に地底の森ミュージアムが開館した。以来、学校教育との連携を1つの大きな柱に掲げ、館の予算で送迎バスを借り上げ、見学や体験を中心とした学習活動を展開する利用学習事業を行ってきた。平成18年7月には分館として山田上ノ台遺跡に仙台市縄文の森広場が開館し、両施設を活用した利用学習事業が実施できることとなった。

また、平成14年度の仙台都市圏「どこでもパスポート」にはじまる県内各圏域でのジュニアパスポート等を利用した見学も活発である。平成18年度からは「どこでもパスポート」の提示により平日も無料で入館できるようになったことで、学校が終わってから来館する児童・生徒の姿も見られる。利用学習事業参加の児童・生徒が家族や友人とともに再来館することも多く、本事業は学校教育との連携を促進するだけでなく、文化財に親しみ、愛護する精神を育成するきっかけとしても効果的である。

(2) 学校教育における位置づけ

学校教育の中での博物館利用については、平成23年度から全面実施された新学習指導要領の中でその必要性が述べられている。小学校学習指導要領・社会科、指導計画の作成と配慮事項では「各学校においては、地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実を図ること。」「博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。」と記載されている。

(3) 実施までの流れ

事業の参加校は、前年度末に各学校宛に実施要項を送付し、次年度分を募集して決定している。児童・生徒の活動に使用する教室は、地底の森ミュージアムでは最大40人程度が活動できる研修室のみである。そのため、見学と体験とを交互に行うなど学校規模にあわせた対応を行っている。縄文の森広場では最大100人程度が体験活動できることから、展示見学に加え「勾玉づくり」「土器づくり」「土偶づくり」「石器づくり」「編布づくり」などの体験メニューを学習に取り入れている。参加決定後は、来館前に当日の活動内容や体験等について事前に打ち合わせ、指導略案の形で提出していただいた。実施後は、事後指導の機会を利用して児童生徒の感想などをまとめていただいた。実践の流れは「利用学習実践集録」として両館のホームページ上で公開している。